

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	自立と社会参加を目指す教育を推進し、共生社会の実現に向け、互いの違いや良さを認め合い、支え合う態度を育む。
----------	---

○調査研究のテーマを設定した目的

学校教育目標には、「児童・生徒の人格と生命を尊重し、一人ひとりの心身の状態や能力・特性に応じた指導を行うことで、より自立し進んで社会参加し、他者と協力して未来を切り開くことができる人間の育成を目指す」ことをあげている。

本校は校内研究として、令和3年度は「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」をテーマに、令和4年度の研究では、「目標と評価の具体化による授業改善の成果」をテーマとして授業改善及び地域への情報発信を行った。具体的な表現により観察可能な評価規準を定めることや、児童・生徒一人ひとりの目標に対する達成度を共有することができた。適切な目標設定と評価によって、「できた」「分かった」の経験を積み、児童・生徒の自己肯定感を高め、主体的な学びを引き出してきた。

また、本校は学校運営協議会を活用し、地域や近隣学校等、関係機関と連携した教育活動を展開している。今年度の成果をもとに、更に共生社会の実現に向けて交流を深め、互いの違いや良さを認め合い、支え合う関わりの中で、自立と社会参加に必要な力を育てていきたい。

そのためには、まず教職員自らが人権意識を高め、人権を意識した行動を形成し、その雰囲気醸成することで、児童・生徒一人ひとりが人権意識に気づき、互いに高めていくようにすることが必要である。

児童・生徒一人ひとりの発達段階に応じて、自他の大切さを認めることができるようになり、様々な場面で具体的な態度や行動につながる取組となるようにテーマを設定した。

○調査研究の概要

「教職員の人権意識の向上」を第一のねらいとして、計画的に人権教育に関する校内外の研究会や研修会を行う。日常的な教育活動に人権教育の視点を取り入れ、児童・生徒それぞれの発達段階に応じた「分かりやすい授業づくり」を通して、児童・生徒の自己肯定感の育成に努め、人権を尊重しようとする態度や実践する力を身につける教育活動を図り、その効果を検証する。

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

神奈川県立伊勢原支援学校

○これまでの研究指定等の状況

なし

○学級数

38 学級 小学部:9 学級 中学部:5 学級 高等部:24 学級

○児童生徒数(R5.1.25)

全児童生徒数：191 名 小学部：26 名 中学部：19 名 高等部：146 名

○URL

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/isehara-sh/index.html>

○指定理由

伊勢原支援学校は、知的障がいのある児童・生徒が在籍し、障がいの状況は多様である。自己肯定感や自己理解、コミュニケーション面や他者との関わりにつまずきや困り感を持っていることが多い。そこで、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた「分かりやすい授業」を実践することが一人ひとりの人権を大切にする「自立と社会参加を目指す教育の充実」につながると考えている。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題1つに◎印を付与

①子供	○
②女性	
③高齢者	
④障害者	○
⑤同和問題	
⑥アイヌの人々	○
⑦外国人	◎
⑧-1 HIV 感染者等	
⑧-2 ハンセン病患者等	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他 ()	

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

【伊勢原支援学校】

①児童・生徒に分かりやすい授業づくり

- ・アセスメント等を通して、実態把握を十分に行い、児童・生徒の実態に応じた課題を設定し、個別教育計画に反映させる。
- ・「授業改善シート」等を作成・活用しながら、人権に配慮した指導を実践する。
- ・児童・生徒が授業を通して身に付けた人権意識を、日常生活で生かすことができる場面を設定する。

②指導内容の標準化による学びの連続性の整理

- ・どのような学習内容を取り扱うかを具体的に示した標準的な指導計画を作成する。

③人権教育の視点を設定した授業づくり

- ・児童・生徒の発達段階に応じた人権にかかわる知的理解や人権意識の向上を目指すねらいで、年間計画を作成し、学ぶ場を設定する。
- ・授業で学んだ事柄を日常生活における適切なコミュニケーションに結び付ける場面を設定する。
- ・授業や日常生活の指導の中で、自他を意識し、自己肯定感を高めて気持ちの表出ができるような人間関係づくりを行う。

④実態の調査

- ・児童・生徒、保護者、教職員を対象にアンケートを複数回実施し、いじめや体罰、セクシュアルハラスメント等、人権意識の変容を把握する。結果を受けて児童・生徒間や教職員との関わりの中で状況を把握し、迅速に対応できるようにする。

【神奈川県教育委員会】

- ・人権教育の推進において指導的な立場にある教職員の資質と指導力の向上を図るための研修講座（連続受講全8回）を実施する。
- ・研究指定校における人権教育の効果的な推進について協議し、今後の人権教育の研究の深化に資することを目的とした会議を年間2回開催する。
- ・県立学校人権教育研修講座（全3回）において、令和4年度研究指定校（2校）研究報告により、研究成果を全県立学校が共有する。
- ・研究指定校において、校内人権教育研修会を実施するとともに、生徒の実態をふまえた人権教育を、計画的・系統的授業実践やその検証などにより推進し、必要に応じて県教育委員会は、指導・助言を行う。

○実施方法

①校内研究活動の推進

- ・授業改善シート等の作成・活用をもとに各学部による校内研究での授業改善などの検証
- ・教科会（月1回ペース、計9回）を通じて、小学部から高等部12学年分の標準年間指導計画（今年度は音楽、図工・美術、体育・保健体育）を策定

②人権教育・不祥事防止等研修会

- ・外国人に係る人権課題（7月）、同和問題（7月）、ハンセン病患者等（8月）、アイヌの人々（8月）の人権課題に精通した外部講師による研修会（全教員、近隣小中高教員、地域住民、保護者対象）

（教職員対象）

- ・校内のニーズに応じたテーマによる不祥事防止会議（随時）（月1回、計10回）
- ・当事者意識の向上のための不祥事防止研修（計8回）

③障がい者理解推進・地域への情報発信

- ・学校ホームページを活用した障がい者の人権に関する情報発信等
- ・近隣小中高教職員や地域住民に参加を呼び掛ける人権研修会・公開授業研究会
- ・高校と分教室・本校児童・生徒との交流及び共同学習
- ・「ちいき」の授業における施設訪問教育七沢学園と地域小学校等との交流及び共同学習

④児童・生徒の学習活動の推進

- ・教科横断的な学習による人権教育の推進
（高等部：名古屋方面の修学旅行の事前・事後学習や学習発表会の演奏で、外国との違いや良さに気づき、外国の文化や伝統への理解を深めるために、教科横断的に各国の挨拶や服装、音楽、新年の祝い方等の学習を推進）
- ・外国人に係る人権課題に精通した外部講師による授業（調整がつかず次年度実施予定）
- ・SNS、インターネット利用に係る情報モラルを取り扱う授業（12月）
- ・地域でのインターンシップ実習等、校外での実習（分教室：通年）

4. 検証・評価・改善・普及

(検証)

・人権教育に係る適切なかわり方、コミュニケーション等の教育的ニーズを個別教育計画に反映させ、それぞれの取組での手立てが適切であったかを検証した。校内研究や学部会、そして個別教育計画見直しウィークにて、人権の視点に立って手立ての検討を行ったことで、普段の学校生活の中で、常に人権を意識した関わりを促すことができた。

・教員対象にアンケート調査を2回実施し、人権意識の変容を検証した。授業に関する項目については、『「人権教育を通して育てたい資質・能力」に関する3つの側面を知っていますか』や「自尊感情を育てるための指導や支援ができていますか」等の項目で「できている」「ややできている」の割合が増加した。一方、「アセスメントや行動観察の活用」「時間・場所・手順等の構造化ができていますか」の項目では、「ややできていない」が増加しているが、これらは、助言者を招いて校内実習の環境整備や目標設定等について、助言をいただいて改善に取り組んだり、様々な研修や授業改善を進めたりする中で、今までできていると思っていたことが、まだ不十分であったことに気付いたり、新たに知識を習得したりして深められた結果ではないかと考えられる。

・児童・生徒対象の「学校生活アンケート」の結果を項目ごとに前年度と比較した。相談希望や「学校がつまらない」の項目では昨年とほぼ同数の回答であったが、「困ったり嫌だと思ったりすることがある」では8名増加して16名の回答があった。イラスト入り簡易版を作成したり、アンケートを確認する教員を明記したりする等、見直しを行い、簡易版を使用した生徒が19名いて、一定の成果はあったが、集計結果及び聞き取り内容からは、昨年と顕著な違いは見られなかった。

・研修会、学習会等の終了時にアンケート調査を実施し、人権意識の変容について振り返りを行った。「外国につながる児童生徒」「ハンセン病患者」「アイヌの人々」等の研修会の終了時には、それぞれ「理解を深めることができた」「考え方に変化があった」という回答が8割～9割以上であった。参加者が、今まで理解できていなかったことや意識していなかった人権の視点について見つめ直す有意義な機会となった。

・授業参観、公開授業研究会、学校運営協議会において、参加者からの意見、感想を検証することで、改善へとつなげることができた。

・学校運営協議会の委員2名に、前期・後期の高等部校内実習を参観してもらい、それぞれの立場から人権課題を挙げていただき、それらを共有し、改善を図ることで、実習のねらいが明確になり、教員の人権に関する意識の向上が図られた。

・児童・生徒の言動を記録し、その変容を教員同士で共有し指導・支援に活用・検証した。児童・生徒の苦手な部分よりも、得意なことやできるようになったことに焦点を当て、認めることで、自己肯定感を高める指導が実践された。

(評価)

- ・研究活動を通して学校全体の組織的な取組として指導内容の体系化を図り、学びの連続性を意識して、今年度は、音楽、図工・美術、体育・保健体育の12学年分（小・中・高）の標準的な年間指導計画を策定することができた。
- ・教員の人権意識が高まることで、児童・生徒に対する適切な指導・支援が行われ、一人ひとりを大切にした教育による児童・生徒の健全な成長を促す取組が実践されている。
- ・人権に関する理解が深まり、児童・生徒への適切な指導が行われることで、不祥事防止にもつながった。
- ・児童・生徒、教職員、保護者においてお互いの人権が尊重された人間関係が構築されることを意図して取り組んでいる。

(普及)

- ・国立ハンセン病資料館等、外部講師による研修会や研究授業において、校内のオンラインネットワークを活用して振り返りを行うなど、人権に関わる正しい知識と理解を深めた。
- ・研修内容について定期的に学校ホームページに掲載し、保護者や地域の方々に対して、本校の人権教育についての情報発信を行った。
- ・保護者や地域、近隣の小中学校等を対象に公開授業研究会を実施し、研究の成果を発表する機会とした。
- ・調査研究の実績報告書を作成し、全県立学校へ配付する予定である。
- ・実施後も研究授業を校内で見合う体制づくりや研究授業協議会を継続的に実施し、授業改善に取り組んだ。
- ・人権教育に係る研修に参加した担当者は、Teams（コミュニケーションツール）を活用して分教室を含めた全職員に情報を発信するとともに、研修内容の報告書を作成し、全教職員に配付することで、研修の成果を普及する機会とした。
- ・全国人権・同和教育研究大会に参加した結果を全職員に報告し、人権意識の向上に努めた。

5. 人権教育に係る年間指導計画

県立伊勢原支援学校人権教育年間指導計画

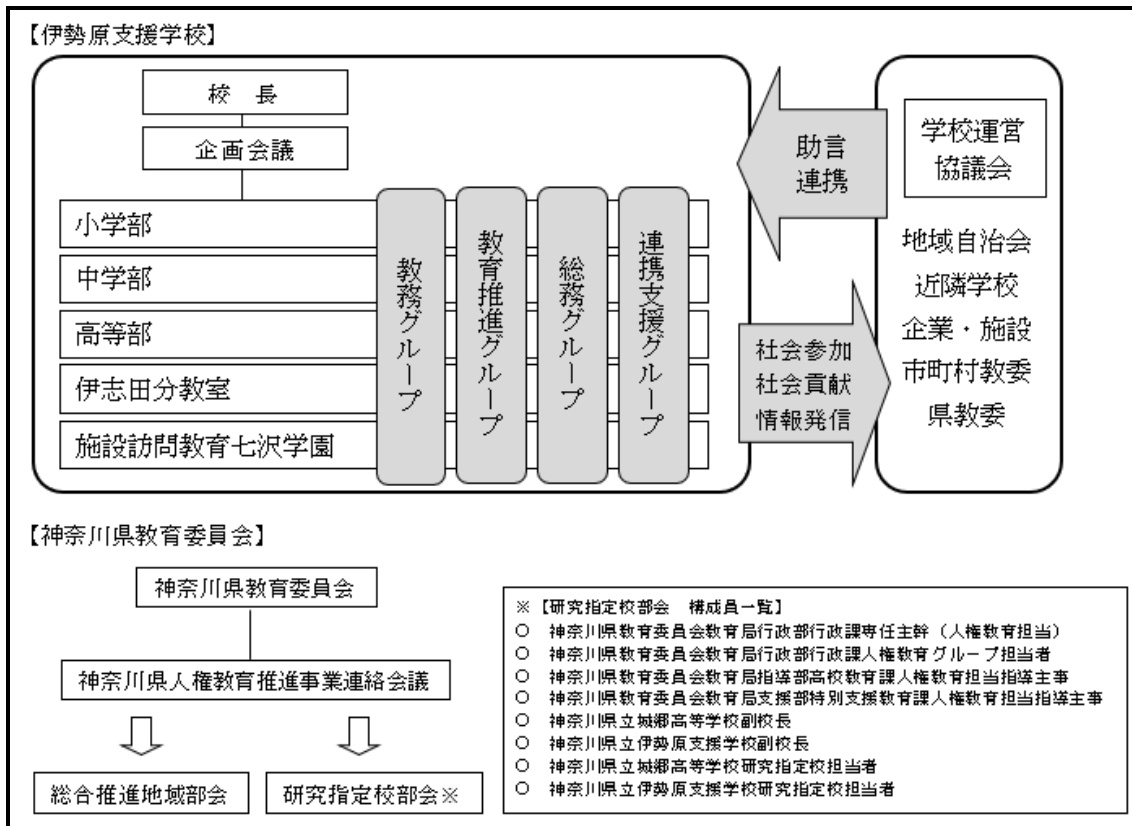
学部	目標・取組計画
小学部	<p>学校生活の様々な学習や経験を通して、自己理解をすすめるとともに、友だちや教員から認められたり愛されたりする経験を積み重ね、自分の大切さや自己存在感を感じる。友だちや教員との関わりを通して、周囲の人に思いやりを持てる気持ちを養う。</p>
	<p>学校生活全般の中で自己理解や他者理解、自己存在感を感じられるように、自分の思い・考えを選択し、教員や友だちに伝える経験を積み重ねる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日常生活の指導」「国語・算数」等の学習において、自分でできること、わかることが増え、達成感を感じられるようにする。 ・「生活」「体育」「音楽」「図工」において、複数人で行う活動を通して、相手を見たり待ったり合わせたりすることや、相手のことを考えて働きかけ（言葉かけやさそいかけ等）、よりよい活動になるように工夫することで、相手を思いやる気持ちを養う。 ・「遊び」「余暇活動」「給食指導」等において、「好きな物・嫌いな物」「やりたいこと」等を選択し、発信する機会を設定し、自己理解を進め自己肯定感を感じられるようにする。 ・「生活：誕生日会」を通して、自分が祝われる時には喜びや大切にされている自己存在感を感じ、友だちを祝う時には他者の存在を意識し、大切に思ったりする経験を重ねる。 ・「学級活動」や「遊び」、「行事等」において、友だちや教員と一緒に活動し、関わり合いを通して相手への関心を広げ、人を思いやる気持ちを育てる。
中学部	<p>集団参加の活動を通じて、仲間意識を持ち、他者と意思疎通を図ったり、また受容したりする態度を養う。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・「自立活動」等では、個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うとともに心身の調和的発達を培う。 ・「生活単元学習」や「特別活動」では、集団での活動を通じて、望ましい人間関係を形成し、実践的な態度や健全な生活態度を養う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「作業学習」や「職業・家庭」では、役割や仕事、働くことに対する意識の向上を図り、仲間意識を高め、自主性と責任、役割意識と達成感を感じる態度を養う。 ・「保健体育」では、仲間とともに健康・安全についての理解を通じて、明るく豊かな生活を営む態度を培う。 ・「総合的な学習の時間」については、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、問題を解決や探究活動に主体的。創造的、協同的に取り組む態度を養う。 ・「道徳」では、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。 ・「日常生活の指導」等には、日常生活に必要な生活技能の習慣や仲間との協力関係、事故の役割に対する責任感等を培う。
<p style="text-align: center;">高等部</p>	<p style="text-align: center;">目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の中で、自分らしくいきいきと暮らすことのできる生徒に育てる。(高等部教育目標より) ・自分らしさを探求し、社会の中で自己の役割を発揮する力・態度を養う。(高等部教育目標より)
	<p style="text-align: center;">取 組 計 画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日常生活の指導」で、気持ちの良いあいさつのしかたや身だしなみなど、より良い日常生活を送るために必要な生活技能や習慣を身に付けるとともに、自分や相手を大切にする態度を養う。 ・「基礎」で、日常生活に必要な知識・技能を学び、自分が住んでいる地域やその他の地域の自然や環境、きまりやルールなどについて、自ら課題を見つけ、考え続ける態度を養う。 ・「課題学習」で、自分の好きなことや得意なことなどについて考え、発表し合うことで自己理解や自己肯定感を養う。また、様々な生活場面で相手がどう思うかを考える機会をつくり、他者理解や思いやりの気持ちを養う。 ・「作業学習」で、報告・連絡・相談の習慣を身に付け、社会の一員としての役割や責任を担う姿勢や態度を養う。また、自分の得意な仕事を見つけ、自分の居場所や自己有用感を得るための術を身に付ける。 ・「音楽」や「美術」では、自分なりの良さや美しさを見出し、他者と共有したり、意見や考えを伝え合ったりする中で、自己理解や他者理解を養う。「保健体育」では、基礎体力とスポーツを愛好する心を養うとともに、より良いチームワークを行うための言葉かけや応援などの方法を身に付ける。「家庭」で、適切な食生活やTPOに応じた服装、保育などを学び、自分や相手の命を大切にする心や態度を身に付ける。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別活動」で、集団の役割分担の中で自分の係や責任を意識し、全うする態度を養う。 ・「総合的な探究の時間」で、余暇活動の過ごし方や自分の進路について学び、卒業後のイメージを持つとともに、地域社会の中で自分らしく生きる方法を見出す。
分教室	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立と社会参加に向けて、心身共に調和のとれた発達をめざす。 ・地域社会で生き、活躍するための必要な基礎知識を養うとともに知識・技能を高め、主体的に課題を解決する力を養う。 ・地域や近隣の学校との交流や活動を通して、豊かな人間性や自己肯定感を養い、社会に貢献できる力を育てる。 ・他者との関わりの中で他人を尊重し、理解し、お互いに助け合う力を育てる。
	<p>取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般で、「言葉づかい」「身だしなみ」「ルールを守ること」を指導し、社会生活を営む上での力を養う。 ・学校生活全般で、協力し合う力、助け合う力を育む。 ・外部講師による「制服セミナー」を通して、制服の役割や帰属意識、身だしなみを整える力、手入れをして大切に扱う力を養う。 ・授業や行事での話し合いやグループ学習の場で、自己表現や発信する力などのコミュニケーション能力を高め、他者を尊重し理解しようとする力を養う。 ・「職業」の授業を通して、職業自立するための知識・技能・態度の習得、活用する力を育むとともに、自分の役割を理解し仲間と協力する力を養う。 ・近隣小学校での清掃体験を実施し、小学生に技術を教えることで年代を超えた人間関係を築くとともに自己肯定感を高める。 ・近隣スーパー、公民館、小学校での職業体験を行うことで、地域貢献・地域への生徒理解につなげ、相互理解を深める。 ・「SST」の授業で、言葉づかい・他者の気持ちなどをロールプレイ等で学び、他者を理解し他者との適切な関わり方を養う。 ・「情報」の授業等で情報アプリ(JamBoard)を使用して、情報機器を用いたコミュニケーションの取り方や自分の考えをまとめる力、発信する力を養う。意見を伝える上でのルールに従って、他者との適切な情報交換を行う力を学ぶ。 ・ICT機器の利用方法やSNSなどを利用する上でのルールやマナーを理解し、適切なコミュニケーションの取り方を学ぶ。

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルを学び、個人情報の管理方法やインターネットにおける人権侵害等について理解する。 ・「防災教育」で、災害時における自他の命を守る行動を学ぶ。 ・「性教育」を通して、生命の誕生の尊さや自他の体の大切さを学ぶ。 ・「理科」の授業で、体のしくみや役割を知ること、自分の体を大切に健康的な生活を送る方法を知る。 ・伊志田高校との文化祭や体育祭などの行事交流で、幅広い人間関係を構築する力や協力する力を養う。
施設訪問教育 七沢学園	<p>目標</p> <p>入所施設と連携し、児童生徒の心情に寄り添いながら自分の気持ちや意思を表現する力を育てる。地域の施設教材・人材を活用した教育活動を展開し、自己肯定感や意欲を高める。また、他人を思いやる心など豊かな人間性を育み、自立して豊かに社会生活に参加できる力の育成を目指す。</p>
	<p>取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日常生活の指導」「課題別学習」等で自分のできることを増やし、前向きにいろいろなことに取り組む気持ちを養う。 ・「体育/保健体育」等の学習では、決まりやルールの中で仲間と安全に活動し、健康に生活を送れるように体力の維持向上を図る。 ・「作業学習（中学部）」「生活《役割・仕事》（小学部）」等では、自分の役割を理解し働くことの良さに気づけるようにするとともに、みんなのために働くこと良さを感じられるようにする。また中学部では将来の生き方について考えを深められるようにする。 ・集会や委員会活動などの「特別活動」においては、互いに理解し尊重しあいながら活動を進め、豊かな人間関係を形成し思いやりや感謝の気持ちを育てる。 ・「道徳」における自分に関する学習、人とのかかわりに関する学習、集団や社会に関する学習、生命の尊さに関する学習を通じ、自分を見つめ他者のことを考えられる力を育てる。 ・学校生活全般を通して、安心して過ごせる環境を整え、自分の良さや人と関わる喜びを感じることができるようになる。また、友だちの個性を理解し認められる力を育てる。

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）



○関連資料

